

坑を申出て當時會社に對し歸國手當要求問題を起したか夫
 れの解決したことは既に八月十一日報告第三十七號に詳細
 記述した通である。而して右要求問題の主謀者と目される
 日本石炭坑夫組合の立石利夫は右問題の解決後更に會社
 に對して、數回書面を以て前記歸國坑夫（其の實前回朝鮮
 人に交付したる歸國手當六百圓の乘車賃金の内四百圓
 は八月二日直方驛並に芳雄驛に於て拂戻を受けたのである
 ）の外に尙朝鮮人轉坑者中其の轉坑を希望せざる者ありと
 て之を糾合し前回様の手當支給を條件として種々の申出を
 なしたるも、會社側は之を放任したるところ、朝鮮人坑夫
 は俄然八月十四日の孟蘭盆休日を機會に團結し、同日アヂ
 ビラを各坑に配付して茲に火蓋を切り朝鮮人主謀者は飯塚
 市吉原町日本石炭坑夫組合本部を爭議團事務所に充當し、

翌十五日午前九時七十余名の署名を有する次の歎願書を會
 社宛郵送すると共に、總同盟九州聯合會長伊藤卯四郎同主
 事久保時道氏等の應援を求め爭議團長以下の役員を決定し
 て一切の陣容を整へたのである。

- 爭議團長 張俊杰 副團長 孫再達
- 宣傳隊長 都元 炊事部長 朴且育
- 交渉委員
- 爭議團側 張俊杰、孫再達、金秀賢、
- 組合側 八谷幸太郎、宮崎太郎、山木戸初太郎、
- 立石利雄、
- 前衛隊 久保時道外五名

十、要求事項

歎願書